

証券コード 4222
2023年6月1日
(電子提供措置の開始日2023年6月1日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田須田町二丁目25番地16

児玉化学工業株式会社

代表取締役社長 坪 田 順 一

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を与かり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席賜りたくご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第96回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.kodama-chemical.co.jp/ir/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

当日のご出席がかなわない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することも可能です。お手数ではございますが電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご参照いただきまして、総会前日の2023年6月21日（水）午後5時45分までに、議決権を有効にご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2023年6月22日（木）午後1時30分 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区外神田一丁目7番5号
フロントプレイス秋葉原内
T K P ガーデンシティPREMIUM秋葉原 2階 |

3. 株主総会の目的事項

報告事項 1. 第96期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第96期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件



- (お願い) ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト上に修正内容を掲載させていただきます。
- ◎本総会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための適切な対策を講じたくて開催いたします。
 - ◎株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
 - ◎会場受付にアルコール消毒液を配備いたします。総会時点の感染状況によっては株主様へマスクのご着用をお願いする場合がございますので、マスクのご持参をお願いいたします。
 - ◎本総会におきましては、開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の説明は簡略化させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しください。
 - ◎今後の状況によりやむなく会場や開始時刻が変更となる場合がございます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。当日ご来場いただく際は、事前に当社ウェブサイトをご確認くださいようお願いいたします。

当社ウェブサイトURL <https://www.kodama-chemical.co.jp/>

議決権行使のご案内

電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」の内容をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。議案の賛否にかかわらず、議決権を有効にご行使いただいた株主の皆様は、2023年8月中旬を目処にQUOカードをお贈りさせていただきます。

株主総会に当日ご出席いただく場合

当日ご出席の際は、本書と同送の議決権行使書を会場にご持参いただき、受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、当日資料として本書をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面により議決権をご行使いただく場合

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご記入いただき、同封の記載面保護シールを貼付のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◆ 行使期限： 2023年6月21日（水） 午後5時45分まで

インターネットにより議決権をご行使いただく場合

1 議決権行使サイトへのアクセス

インターネットによる議決権行使は、議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

2 議案に対する賛否のご入力

同送の議決権行使書に表示された議決権行使コード及びパスワードをご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力のうえご送信くださいますようお願い申し上げます。

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権を行使された場合、またはパソコンと携帯電話機で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

◆ 行使期限： 2023年6月21日（水） 午後5時45分まで

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、下記の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）



0120 - 173 - 027

（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

以上

事業報告

(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社事業を取巻く国内外の経済は、世界的に新型コロナウイルス感染症による行動制限の大幅な緩和や各国政府の経済対策など社会経済活動の正常化が進む中で、景気回復の兆しも見られておりましたが、長期化するロシア・ウクライナ情勢に起因する世界的な原油・原材料価格の高騰や大幅な円安などの影響に加え、当社グループの主要な取引先である自動車業界では半導体他様々な部品の供給面での影響を受け、回復の遅れが顕著であるなど、今後の本格的な景気回復に対する懸念が依然として払拭されない状況が続いております。

こうした経済状況のなか、2023年3月期の当社の業績は、海外では世界的な原油・原材料価格の高騰によるコスト増の悪影響はありましたが、新型コロナウイルス感染拡大が落ち着きを見せ始めたこと等による安定的な需要回復に急速なタイヤーツ、ベトナムドン高の影響も重なり、前年度に対し増収・増益、順調に回復することとなりました。

一方で、当社の主力である国内事業においては、年初では需要の回復を想定し前年度に対し増収を見込んでおりましたが、年度を通じて、海外と同様に原油・原材料価格高騰の影響及び国内自動車産業の度重なる生産調整、住宅設備事業における巣籠り需要やリフォーム需要の一巡による減収など、当初の想定以上に収益を圧迫する要因が重なりましたため、連結・個別とも昨年11月に修正開示いたしました業績予想を本年2月に再度修正開示することとなりました。

財務体質の健全化については、進めてきた様々な経営改善施策の着実な実施による事業収益性の改善に加え、過年度の赤字による資本の毀損、新製品や新技術の開発のための新たな資金調達不安や人材不足の問題を解決すると同時に抜本的な再建が必要と判断し、2020年1月に産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続(いわゆる事業再生ADR手続)の正式な申請を行い、対象債権者(取引先金融機関)による金融支援等を内容とした事業再生計画を策定、2020年4月開催の事業再生ADR手続の第3回債権者会議において、全ての対象債権者からの同意のもと、事業再生計画及び事業再生ADR手続を着実に進めることと、2020年6月に、当社の主力市場である自動車業界への豊富な投資実績を有するエンデバー・ユナイテッド株式会社が組成したファンドであるエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合との間で、第三者割当方式により、普通株式及びA種優先株式を発行する資本増強策を実施いたしました。

当社グループは、この事業再生計画を確実に実施することにより収益力を上げ、財務内容を健全化させ経営基盤を安定化させると同時に、安定操業の確保、コンプライアンスの遵守及びリスク管理の強化などに継続的に取り組んでまいりました。

このような厳しい環境下ではありますが、当年度上半期をボトムとして下期には収益回復の兆しも見え、当期の連結業績は下記のようにになりました。

売上高	15,389百万円 (対前期比 3.4%増加)
営業利益	381百万円 (対前期比 43.7%減少)
経常利益	432百万円 (対前期比 25.4%減少)
親会社株主に帰属する 当期純利益	189百万円 (対前期比 54.7%減少)

事業種類別セグメントの売上状況は次のとおりであります。

(モビリティ事業)

当事業の国内自動車部門におきましては、部品供給不足とモデルの生産中止による建機農機の落ち込みと大型・中型トラック向け車両の減産で、販売減となりました。海外自動車部門におきましては、ピックアップトラック向けの販売が回復し増収となりました。それにより、タイのECHO AUTOPARTS(THAILAND) CO.,LTD.では、前連結会計年度と比べ売上高は増加いたしました。

この結果、当事業の売上高は93億55百万円となり、前連結会計年度比9億5百万円増加いたしました。セグメント利益は3億20百万円となりました。

(リビングスペース事業)

当事業の国内住宅設備部門におきましては、業界の全般的なサプライチェーンは回復傾向に向かっていますが、住宅リフォーム需要は減少傾向が続き、弱含みに推移しました。また、DIY等の巣籠り需要の落ち込みが継続しています。この状況下において、新規化粧鏡の受注や普及タイプの化粧鏡の需要は引き続き好調に推移しましたが、業務用空調部品は需要がやや落ち込みました。その結果、売上高は減少いたしました。海外冷機部品部門におきましては、タイのTHAI KODAMA CO.,LTD.では、前連結会計年度と比べ売上高は増加いたしました。ベトナムのTHAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.では、引き続き業務用冷蔵庫部品が好調に推移し、売上高は増加いたしました。

この結果、当事業の売上高は51億92百万円となり、前連結会計年度比99百万円減少いたしました。セグメント利益は5億77百万円となりました。

(アドバンスド&エッセンシャル事業)

当事業におきましては、ゲームソフト用パッケージ事業は需要増により前年を上回り、また、エネルギー関連インフラ設備向けでは新規部品受注により販売増となりました。前年度まで当事業に含んでおりました自動車向け関連製品を当年度においてはモビリティ事業に移管したことにより、売上高は減少いたしました。利益については、売上減少分が減益となりましたが、利益率では10%以上を確保しております。

この結果、売上高は8億41百万円となり、前連結会計年度比3億円減少いたしました。セグメント利益は1億48百万円となりました。

事業セグメント別売上

	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減(△)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減(△)率
モビリティ事業	百万円 8,450	% 56.8	百万円 9,355	% 60.8	百万円 905	% 10.7
リビングスペース事業	5,291	35.5	5,192	33.7	△99	△1.9
アドバンスド&エッセンシャル車	1,142	7.7	841	5.5	△300	△26.3
合 計	14,884	100.0	15,389	100.0	505	3.4

(注) 当連結会計年度より、事業内容をより適正に表示するため、従来、「自動車部品事業」としていた報告セグメントの名称を「モビリティ事業」、「住宅設備・冷機部品事業」としていた報告セグメントの名称を「リビングスペース事業」、「アドバンスドマーケット事業」としていた報告セグメントの名称を「アドバンスド&エッセンシャル事業」に変更しております。報告セグメントの名称変更によりセグメント情報に与える影響はありません。

また、前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の名称で開示しております。

なお、期末配当につきましては、事業再生計画に基づく経営再建の期間中であるため、見送らせていただきたいと存じます。株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。ただし、A種優先株式については、定款の定めに従って、優先配当いたします。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は5億85百万円であります。その主なものは、当社埼玉工場及びECHO AUTOPARTS(THAILAND) CO.,LTD.における生産設備であります。

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度における当社事業を取巻く国内外の経済は、世界的に新型コロナウイルス感染症による行動制限の大幅な緩和や各国政府の経済対策など社会経済活動の正常化が進む中で、景気回復の兆しも見られておりましたが、長期化するロシア・ウクライナ情勢に起因する世界的な原油・原材料価格の高騰や大幅な円安などの影響に加え、当社グループの主要な取引先である自動車業界では半導体他様々な部品の供給面での影響を受け、回復の遅れが顕著であるなど、今後の本格的な景気回復に対する懸念が依然として払拭されない状況が続いております。

このように先行きが不透明な状況においても、当社は変化する社会のニーズに柔軟に対応し、持続的に発展し続けることが当社グループの果たすべき重要な使命であると認識し、当社グループの経営資源を最大限に活用しながら、以下の課題に取り組み、企業価値の更なる拡大を目指してまいります。

・ 企業体質の向上

更なる企業体質向上のため、継続して業務品質の向上を目指すとともに、生産工程の機能を見直し、全ての無駄を今まで以上に排除して生産性・財務体質の改善を図ると同時に、常に信頼性の維持・向上を第一として、品質マネジメントシステムを確実に履行・維持し、安定した品質の確保により、お客様の視点に立つモノづくりを行います。

・ 成長分野への進出

当社は樹脂加工の領域として「モビリティ事業」「リビングスペース事業」「アドバンスド&エッセシャル事業」で事業を展開するとともに、当社が持つ軽量化・断熱等省エネ技術を強みとして樹脂加工領域における時代のニーズに合致した新しい事業を開拓してまいります。

・ ESG〈環境、社会、ガバナンス〉の取り組み強化

当社は、気候変動などの地球環境問題への配慮や人権の尊重、従業員の健康・労働環境の改善、リスクマネジメントの強化、健全かつ有効なコーポレートガバナンス基盤の構築などESG活動に、当社の事業を通じた積極的な取り組みをすすめております。

“モノづくり”への飽くなき探求と品質への拘りを持ち、社会変化に柔軟に対応することや、SDG'sに代表される社会課題の解決に貢献することにより、企業価値の向上を図りながら未来に向けた確実な成長(サステナブル・グロース)を目指すとともに、ステークホルダーの皆様との信頼関係の構築に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第93期 2020年3月期	第94期 2021年3月期	第95期 2022年3月期	第96期 (当連結会計年度) 2023年3月期
売 上 高(百万円)	17,867	13,768	14,884	15,389
経常利益または経常損失(△)(百万円)	△14	351	579	432
親会社株主に帰属する 当期純利益または純損失(△)(百万円)	△471	350	417	189
1株当たり当期純利益または純損失(△)(円)	△121.87	48.52	48.44	19.15
総 資 産(百万円)	12,829	13,236	12,885	13,356
純 資 産(百万円)	558	3,936	4,467	4,953
1 株 当 たり 純 資 産(円)	△53.83	414.17	468.87	500.93

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.	千パーツ 240,000	99.00 % (51.00)	自動車用プラスチック部品の製造販売
THAI KODAMA CO.,LTD.	千パーツ 150,000	48.67 %	プラスチック成形品の製造販売
THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.	千ドン 33,324,800	100.00 % (100.00)	プラスチック成形品の製造販売

(注) 議決権比率欄の () 内は、間接所有割合 (内数) であります。

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品
モビリティ事業	自動車部品（インストルメントパネル、フロントグリル、シート部品、ドアトリム、ラゲージトリム、ルーフ、ピラーガーニッシュ、サイドマッドガード、コンソール、オイルリザーバタンク、バッテリートレイ他各種外装部品各種）
リビングスペース事業	住宅関連製品（洗面ミラーキャビネット、浴室天井・カウンター、浴槽エプロン、洗濯機パン、排水トラップ、サニタリー部品、厨房部品等） 家電部品（冷蔵庫内装部品、エアコン部品等） 食品容器、飲用カップ他 プラスチックシート製品（単層、多層、コーティング）その他
アドバンスド&エッセンシャル事業	エンターテイメント関連製品（ゲーム用パッケージ等） PCディスプレイパネル、植物工場トレー他 物流資材関連製品（自動車部品用トレー、電気機器部品用トレー等）

(8) 主要な営業所及び工場

①当社（国内）

名称	所在地
本社	東京都千代田区
埼玉工場	埼玉県本庄市
西湘工場	神奈川県小田原市
袋井工場	静岡県袋井市

②子会社（海外）

名称	所在地
ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ チャチェンサオ
THAI KODAMA CO.,LTD.	タイ バンコク及びチャチェンサオ
THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナム ドンナイ

(9) 使用人の状況

①グループ全体

前連結会計年度使用人数	当連結会計年度使用人数	増 減
693名	740名	47名増

②当社

前事業年度使用人数	当事業年度使用人数	増 減	平均年齢	平均勤続年数
188名	194名	6名増	42.94歳	15.08年

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,030 <small>百万円</small>
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	645
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	364

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 15,800,000株
 A種優先株式 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 7,853,870株 (自己株式5,321株を除く)
 A種優先株式 7,812,500株
- (3) 株主数 普通株式 4,706名
 A種優先株式 1名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合	百株 普通株式 26,391 A種優先株式 78,125 計 104,516	% 66.71
小 林 崇 将	4,728	3.02
株 式 会 社 ア ン プ ロ モ ー シ ョ ン	2,100	1.34
林 成 昭	1,710	1.09
三 菱 UFJ 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,467	0.94
奥 村 隆 志	1,434	0.92
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	1,288	0.82
西 美 恵 子	981	0.63
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	922	0.59
松 井 証 券 株 式 会 社	859	0.55

(注) 持株比率は、自己株式 (5,321株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	坪 田 順 一	品質保証管掌 THAI KODAMA CO.,LTD. 取締役 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役
常務取締役執行役員	齋 藤 義 一	社長補佐・生産統轄 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役社長 THAI KODAMA CO.,LTD. 取締役
取締役執行役員	黒 沢 清 和	営業管掌
取締役執行役員	橋 本 真 一	CRO/CFO(構造改革/財務責任者)
取 締 役	中 村 公 泰	エンデバー・ユナイテッド株式会社 エグゼクティブアドバイザー 亜科辺電材(香港)有限公司 董事 广州亞科辺汽車零部件有限公司 副董事長 亞科辺高性能樹脂制品(开平)有限公司 董事 亞科辺(武漢)汽車零部件有限公司 董事
取 締 役	珍 部 千 裕	フェニックス・キャピタル株式会社 取締役 エンデバー・ユナイテッド株式会社 シニアエグゼクティブディレクター
取 締 役	中 眞 人	株式会社ADDIX 取締役(非常勤) ホームテック株式会社取締役(非常勤) 株式会社クレファクト 取締役(非常勤) JAS株式会社 取締役(非常勤) 株式会社ロゴスホールディングス 取締役(非常勤) 株式会社中條工務店 取締役(非常勤) エンデバー・ユナイテッド株式会社 執行役員 株式会社アーケム取締役(非常勤) リンクスホールディングス株式会社取締役(非常勤)
取締役(監査等委員)	横 山 徹	監査等委員長
取締役(監査等委員)	浦 部 明 子	虎ノ門南法律事務所 パートナー 株式会社IJTT 社外監査役
取締役(監査等委員)	鈴 木 洋 之	公認会計士鈴木洋之事務所 代表 みずほ証券株式会社 取締役監査等委員 エンデバー・ユナイテッド株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち、中村公泰氏、珍部千裕氏、中真人氏、横山徹氏、浦部明子氏及び鈴木洋之氏は社外取締役であります。また、横山徹氏、浦部明子氏及び鈴木洋之氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 取締役(監査等委員)浦部明子氏は弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)鈴木洋之氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助する内部監査担当部署を有しているため、常勤の監査等委員の選定を行っておりません。
5. 2023年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役 員	北 村 以 知 雄	経営企画室長、営業統轄、技術統轄 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役
執 行 役 員	木 暮 達 人	工場統轄

(2) 当事業年度中の取締役の異動

①当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任年月日
取 締 役	橋 本 真 一	CRO/CFO (構造改革/財務責任者)	2022年12月31日

②当事業年度中の取締役の担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	担当及び重要な兼職の状況		異動年月日
	異動前	異動後	
齋 藤 義 一	社長補佐・生産統轄 THAI KODAMA CO.,LTD. 取締役 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD. 取締役	社長補佐・生産統轄 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD. 取締役社長 THAI KODAMA CO.,LTD. 取締役	2022年4月19日
黒 沢 清 和	取締役執行役員 営業統轄	取締役執行役員 営業管掌	2022年11月1日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役中村公泰氏、珍部千裕氏及び中眞人氏並びに監査等委員である取締役横山徹氏、浦部明子氏及び鈴木洋之氏との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額であります。

(4) 役員賠償責任保険(D&O保険)契約について

当社は、取締役全員を被保険者として役員賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、取締役がその職務執行に関して責任を負うこと及び当該責任の追及に係る請求を受けることにより生じる損害が填補されます。取締役候補者が就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。保険料につきましては当社が全額負担しております。

(5) 取締役の報酬等の額

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬ごとの種類別の総額及び対象となる役員の人数

区 分	報酬等の総額 (千円)	報 酬 等 の 額 (千円)			対象となる 役員の人数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等 ※2	
取締役 (うち社外取締役)	37,974 (-)	30,738 (-)	- (-)	7,236 (-)	7名 (3名)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	10,950 (10,950)	10,950 (10,950)	- (-)	- (-)	3名 (3名)

- (注) 1. 当事業年度末日現在の人員は、取締役6名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）であります。上記の人員と相違しているのは、2022年12月31日をもって退任した取締役1名を含んでいるためです。
2. 上記報酬等の額には、株式給付引当金の繰入額（取締役3名7,236千円）が含まれております。

②業績連動報酬等（業績連動型株式報酬）に関する事項

業績連動報酬には、株式報酬を採用しています。この報酬は、業績指標として単年度の連結当期純利益を掲げ、その目標値に対する達成度合に応じて算出されるポイントを年度ごとに付与し、原則として累積ポイント数に相当する当社株式を取締役の退任時に支給することとしています。業績指標として連結当期純利益を選定した理由は、中長期的に継続的なグループ全体の業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものとするためです。

業績連動報酬等の額の算定方法は、毎年3月末時点で在任する制度対象者について、同日に終了する事業年度に係る制度対象者のポイントを、役員及び業績指標に基づき同年5月末日に算定し、付与しています。付与されるポイントは、業績指標についての目標値の達成度合に応じて、基準となるポイント数の0.7倍から1.3倍の範囲で変動します。

当事業年度を含む連結当期純利益の推移は1.(5)財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。

③非金銭報酬等の内容

上記②のとおりです。

④取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

ア．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に係る株主総会決議
当社の取締役の報酬等の額は、2015年6月26日開催の第88回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の年度総額を、1億3千万円以内とすることをご承認いただいております。また、同株主総会において5事業年度あたり総額1億5千万円を拠出し、当該金額を所定の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数を付与株式の上限とすることを内容とする株式報酬制度の導入に関する議案も決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名でした。

イ．監査等委員である取締役の報酬等に係る株主総会決議

監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第88回定時株主総会において、年総額5千万円以内とすることをご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名でした。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます）は、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会からの答申を踏まえて、取締役会において決定しています。

イ. 決定方針の内容

当社は、時代のニーズに速やかに応えるための機敏な対応と、グローバルな視点で独創的な開発システムにより、プラスチックの可能性を追求し、いつもお客様の信頼に値する製品づくりに徹し、全てのステークホルダーに対し魅力ある企業であり続けることを経営理念としています。

この経営理念の実現のために最も重要な経営資源は人材であると考えます。すなわち、当社が考える経営理念の実現のためには、高度な能力・資質を備え、様々な困難や重圧を乗り越えることのできる人材が不可欠です。このことは、組織を先導することが求められる取締役等の経営人材についてひとしおです。

このような認識を踏まえ当社の取締役報酬は、激化する人材獲得競争の中で経営理念を実現し、当社の中長期的な企業価値の向上についての中核的な役割を担うことのできる優秀な経営人材を獲得・維持し、そうした人材に対する適切な動機付けを行うためのインセンティブを付与することを目的とします。

本方針は、これらの目的の実現に向けて、適切に構成、水準その他取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定を行うための方針です。

本方針の、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役以外の取締役に関する内容は、当社の執行役員の報酬について準用されます。

1. 基本原則

当社の取締役報酬に関する基本原則は、次のとおりとします。

- ①当社の取締役の報酬水準は、他社との人材獲得競争の中で、優秀な人材を獲得・維持できる競争力のある水準とする。
- ②各取締役の報酬水準は、それぞれの職責及び業績を反映し、企業価値の向上に対する寄与について公正に報いる。
- ③過度な短期志向を排し、中長期的な視点からの企業経営を促すことが期待できる報酬構成とする。
- ④報酬構成要素に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動したものを含める。

2. 報酬水準

当社の取締役の報酬水準は、主に優秀な人材の獲得・維持の観点から、他社との人材獲得競争において競争力のある水準の実現を目指すものとします。

そのため、報酬水準は、原則として、人材獲得において競合すると想定される企業をピア・グループとして設定し、このピア・グループとの比較において競争力のある水準の実現を目指すものとします。ピア・グループは、業種業態、売上規模、利益規模等の指標を中心として、人材獲得における競合可能性を総合的に検討して設定し、経営・事業環境の変化等を踏まえ、適宜、見直しを行います。

競争力のある報酬水準は、経営・事業環境や人材市場における個別的・具体的な事情を踏まえて検討されるものであり、その積極的な定義を一般的・抽象的に行うことは困難であると考えられます。しかし、他方で、ピア・グループにおける報酬水準の中央値を下回る水準では、競争力のある水準とは言い難いと考えられます。

そのため、報酬水準の競争力の検討は、ピア・グループにおける中央値を起点として行うことを原則とします。

なお、報酬水準を含む取締役報酬の決定・変更は、ピア・グループをはじめとした市場情報を重要な考慮要素としますが、こうした情報のみに応じて行うものでなく、中長期的な企業価値向上の観点からの総合的な検討を踏まえて行います。

また、各取締役の報酬水準の決定・変更に際しては、当社内での公正の観点から、当社における職位、役割、責任、在任年数、実績等も考慮要素に含むものとします。

3. 報酬構成

(1) 報酬構成要素

当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬（金銭報酬）並びに変動報酬である短期業績連動報酬及び長期業績連動報酬を基本的な構成要素としてこれらの適切な割合での組合せの実現を目指すものとします。

基本報酬：固定額での金銭報酬です。年俸制とし、12分割した金額を毎月定められた日に支給します。

短期業績連動報酬：事業年度毎の企業業績等に連動する金銭または非金銭での報酬です。事業年度毎の決算後に業績目標等の支給条件を確認し、支給します。ただし、後述のとおり、現在の毎事業年度の標準的な報酬構成には含まれていません。

長期業績連動報酬：報酬水準等が複数の事業年度での企業業績等に連動する金銭または非金銭での報酬です。業績目標等の支給条件を確認し、支給します。

(2) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役以外の取締役

①報酬構成

現在、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役以外の取締役の毎事業年度の標準的な報酬は、基本報酬及び長期業績連動報酬である株式報酬により構成されています。

現在の毎事業年度の標準的な報酬構成比率は、業績連動報酬を制度設計上の基準額（長期業績連動報酬については、基準となる業績目標を達成した際に当社が計上する費用を基準額としています。）で、概ね、基本報酬：長期業績連動報酬（株式報酬）＝8：2となっています。

短期業績連動報酬（特別賞与）については、当社が経営再建の途にあることを踏まえ、その支給を適当とする事業年度毎の個別の判断がなされた場合にのみ支給されます。そのため、上述の毎事業年度の標準的な報酬の構成には含めていません。

②基本報酬

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役以外の取締役の基本報酬は、役位に応じて定められた金額が定期で支給されます。

その水準は、原則として、ピア・グループにおける中央値を起点として検討を行います。

③長期業績連動報酬（株式報酬）

株式報酬は、役位及び毎事業年度の業績目標の達成度合いに応じて交付される株式数が計算・累積され、原則として退任時に当社株式が交付されます。

この報酬は、最終的な報酬水準が退任時の当社の株価によって定まるものであることから、中長期的な当社の企業価値向上へのインセンティブとなることを意図したものです。また、株価を通じた株主利益との連動を図るものです。

業績目標にかかる指標は、毎事業年度の純利益を採用しています。これは、株主利益に最も近い利益であり、株主利益との連動を趣旨とする株式報酬に馴染むと考えられるため、及び将来交付される株式を用いた報酬により中長期的な企業価値向上への意識付けを行う一方で、業績指標として足元での純利益を用いることで、中長期的な企業価値向上と短期的な利益の確保とのバランスの実現を図るためです。

④短期業績連動報酬（特別賞与）

特別賞与は、毎事業年度の営業利益の目標の達成を前提とし、その支給を適当とする事業年度毎の個別の判断がなされた場合にのみ支給されます。

特別賞与と支給の前提となる業績指標として営業利益を選定した理由は、経営再建の途にある当社においては利益志向が重要であることから、賞与の業績指標とすることを通じて、取締役に対してこれを意識した経営を促すためです。

(3) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）または監査等委員である取締役

①報酬構成

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）または監査等委員である取締役の報酬構成は、業務執行に対する適切な牽制を確保する観点から、基本報酬のみとします。

②基本報酬

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）または監査等委員である取締役の基本報酬は、あらかじめ定められた金額が定期で支給されます。

その報酬水準は、ピア・グループの水準を踏まえつつ、当社における職責等に照らし、適切と考えられる水準とします。

4. ガバナンス

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員以外の取締役の個人別の報酬等の内容の決定は、取締役会からの委任を受けた代表取締役社長が行います。

代表取締役社長は、本方針に従って、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員以外の取締役の個人別の報酬等の内容について、次の事項を決定します。

①各取締役の基本報酬の金額

②各取締役の賞与の金額

取締役会は、委任にかかる権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、その行使を監督します。また、事業環境・経営環境の変化を踏まえ、適宜に本方針の見直しを行うものとします。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の決定は、取締役会が行います。

監査等委員である取締役の個人別の報酬の決定は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

当社では、取締役の報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役とする指名報酬委員会を設置しています。指名報酬委員会では、本方針の見直しやピア・グループの設定等の本方針における重要な考慮事項についての審議を行い、取締役会に対して答申を行います。

また、指名報酬委員会では、検討の客観性を担保するため、経営者報酬に関する専門的知見を有するコンサルタントを起用し、市場データ及び助言の提供を受けています。

ウ. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、他社水準、当社業績、従業員給与とのバランス等を踏まえて、取締役会により定められた役位別報酬テーブルに基づき、取締役会から取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定の委任を受けて代表取締役社長が決定しており、前述イに概要を記載する決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の具体的内容の決定については、取締役会にて代表取締役社長坪田順一に委任する旨の決議をしています。

その権限の範囲は、各取締役の基本報酬の額の決定です。この権限を委任した理由は、当社全体の事業を俯瞰しつつ各取締役がその担当事業に資するところをあらかじめ考慮するには代表取締役社長が最も適していると考えられるためです。

また、この権限を適切に行使するため、その行使に際しては、過半数の社外取締役で構成される指名報酬委員会への諮問を経るものとしています。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況		兼職先と当社との関係
		兼職先の名称	兼職の内容	
取 締 役	中 村 公 泰	エンデバー・ユナイテッド株式会社 亜科迈電材（香港）有限公司 广州亞科迈汽車零部件有限公司 亞科迈高机彫機脂制品(开平)有限公司 亞科迈（武漢）汽車零部件有限公司	エグゼクティブアドバイザー 董 事 副 董 事 長 董 事 董 事	重要な取引等の関係はありません。
取 締 役	珍 部 千 裕	フェニックス・キャピタル株式会社 エンデバー・ユナイテッド株式会社	取 締 役 シニアエグゼクティブディレクター	重要な取引等の関係はありません。
取 締 役	中 眞 人	株 式 会 社 ADDIX ホームテック株式会社 株式会社クレファクト JAS 株 式 会 社 株式会社ロゴスホールディングス 株式会社中條工務店 エンデバー・ユナイテッド株式会社 株 式 会 社 アーケム リンクスホールディングス株式会社	取締役（非常勤） 取締役（非常勤） 取締役（非常勤） 取締役（非常勤） 取締役（非常勤） 取締役（非常勤） 執 行 役 員 取締役（非常勤） 取締役（非常勤）	重要な取引等の関係はありません。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	浦 部 明 子	虎ノ門南法律事務所 株 式 会 社 IJTT	パ ー ト ナ ー 社 外 監 査 役	重要な取引等の関係はありません。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 洋 之	公認会計士鈴木洋之事務所 みずほ証券株式会社 エンデバー・ユナイテッド株式会社	代 表 取締役監査等委員 社 外 取 締 役	重要な取引等の関係はありません

②当事業年度における主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏 名	出席状況	活動状況
中 村 公 泰	取締役会 15/15回 (100%)	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、製造業に永年携わってきた専門知識と豊富な実務経験を基に多くの意見を述べております。
珍 部 千 裕	取締役会 15/15回 (100%)	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、多くの投資に携わってきた専門知識と豊富な実務経験を基に多くの意見を述べております。
中 眞 人	取締役会 14/15回 (93%)	当事業年度に開催された取締役会15回中14回に出席し、多くの投資に携わってきた専門知識と豊富な実務経験を基に多くの意見を述べております。
横 山 徹	取締役会 15/15回 (100%) 監査等委員会 15/15回 (100%)	当事業年度に開催された取締役会15回全て並びに監査等委員会15回全てに出席し、企業の経営幹部としての豊富な経験を基に監査等委員の立場で適宜有益な意見を述べております。
浦 部 明 子	取締役会 15/15回 (100%) 監査等委員会 15/15回 (100%)	当事業年度に開催された取締役会15回全て並びに監査等委員会15回全てに出席し、弁護士としての高い専門性と豊富な経験を基に監査等委員の立場で適宜有益な意見を述べております。
鈴 木 洋 之	取締役会 14/15回 (93%) 監査等委員会 15/15回 (100%)	当事業年度に開催された取締役会15回中14回並びに監査等委員会15回全てに出席し、公認会計士としての高い専門性と豊富な経験を基に監査等委員の立場で適宜有益な意見を述べております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人薄衣佐吉事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	24,000千円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 子会社の監査の状況

子会社名	会計監査人の名称
ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.	KPMG PHOOMCHAI AUDIT LTD.
THAI KODAMA CO.,LTD.	ERNST & YOUNG OFFICE LIMITED
THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.	GRANT THORNTON (VIETNAM) LIMITED

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法・公認会計士法の法令に違反・抵触した場合及び当社の具体的な状況に応じた視点から監査能力・適格性が不適格と判断した場合、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任し、株主総会にて報告いたします。

5. 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は以下のとおりです

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、当社グループの役職員が法令・定款及び当社グループの経営理念を尊重することが企業経営の前提であることを周知徹底し、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会規則、児玉化学グループ企業倫理憲章等を定めて経営の健全性を推進しております。
 - ②社会から信頼される経営の徹底を図るため、当社のコンプライアンス担当取締役を任命し、監査等委員を含む取締役及び役職員によって構成されたコンプライアンス委員会を定期的に開催して、コンプライアンス違反の監視活動を行っております。
 - ③当社の取締役は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社グループの重要事項について取締役会において意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたっています。
 - ④当社の監査等委員会は、監査基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、当社グループの業務執行者に対して職務執行に関する事項の報告を求め、当社グループの業務及び財産の状況の調査を行い、内部監査部門とも緊密に連携すること等により、業務執行者の職務執行について監査・監督を行っています。
 - ⑤当社のコンプライアンス担当取締役は、業務執行部門の責任者、監査室及び監査等委員会との連携により所管の当社グループ各社を含め、内部統制の実効性の確保と改善に努めています。
- (注) 当社グループは、上記(1)の①に基づいて児玉化学グループ企業倫理憲章及び児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範等を定め、児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範第2章第6項に、反社会的勢力には毅然と対応すること及び違法行為や反社会的行為には一切関わらず、また名目の如何を問わず反社会的勢力に対して経済利益を含む一切の利益を供与しないなど「反社会的勢力との関係断絶」を宣言するとともに周知の徹底を行っております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書管理規定その他の関連規定に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに管理し保存しています。
 - イ. 株主総会議事録
 - ロ. 取締役会議事録
 - ハ. その他取締役の職務執行に関する重要な文書
- ②前号を含む会社業務に関する文書は文書管理規定に基づいて適正に管理し保存をしています。
- ③当社の取締役は、各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写または複写ができます。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社社長をリスク管理統括責任者としたリスクマネジメントは、リスク管理規定等でリスク管理システムの整備及び適切な運用・管理の内容を規定し、監査等委員を含む取締役が出席するリスク管理推進委員会で各職場のリスク管理の状況が定期的に報告されています。
- ②当社の監査室は子会社を含む各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に社長及び監査等委員会に報告し、重要な事項については取締役会に報告します。
- ③当社グループの取締役及び役職員は当社グループの重大な損失の危険が現実化した場合はすみやかに当社の取締役会に報告します。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①中期経営計画に沿って、年度毎の具体的な予算等の経営目標と事業セグメント毎の目標を取締役会で定め、その達成を図っています。
- ②当社グループの経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行うため、当社及び当社子会社の取締役会をはじめとする各審議決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を当社グループの社内規則に定め、適宜改善を行っています。

(5) 当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループは、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範、コンプライアンス・ホットライン運用規則等を定め周知浸透を図っています。
- ②当社グループの使用人は重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、コンプライアンス委員会への報告、または監査等委員会に直接報告ができます。
- ③法令違反の疑義がある行為を通報した者の匿名性を保障し、通報者への不利益行為をしてはならないことをグループの社内規程に定めています

(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ①当社の取締役は、各業務執行部門を指揮し、当社及びグループ各社においてコンプライアンス体制をはじめ内部統制が有効に機能するための方策を確保する体制にしています。
- ②当社の監査室は当社及びグループ各社の内部統制の有効性を監査し、結果を社長及び各業務執行部門の責任者並びに監査等委員会に報告し、重要な事項については取締役会に報告します。

- ③当社の子会社の社長は、業務の適正を確保するために当該子会社の内部統制の確立と運用の権限と責任を有し、当該子会社の取締役等の職務執行に係る事項の改善に努め、必要な対応を行うとともに当社の監査等委員会、取締役会及び業務執行部門に対して定期的に報告を行います。
- ④当社の監査等委員会は、当社及び当社の子会社の社長または使用人に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求め、当社及び当社の子会社の業務及び財産状況の調査を行うことができます。

(7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ①当社の監査等委員会の職務を補助する組織として事務局を置き、監査室及びその他必要に応じた部署が加わります。
- ②当社の監査等委員会は、監査室等に対して内部監査結果の報告または特定事項の調査を求めることができ、必要に応じ、改善策の策定を指示または勧告することができます。

(8) 前項の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役は除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助者の人事異動等については、監査等委員会の同意を得てこれを行います。

(9) 当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制及び当社の子会社の取締役及び使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

- ①次に掲げる資料は重要経営情報として当社の監査等委員会に提出し報告をします。
経営執行会議資料、予算資料、月次・四半期決算資料、内部情報開示資料、監査室の業務監査報告書
- ②当社グループの取締役は前項のほか次に定める事項を当社の監査等委員会に報告します。
 - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ロ. 重大な法令・定款違反
 - ハ. コンプライアンス上の重要な事項
- ③当社グループの使用人は内部統制上の重大な問題事項を発見した場合は、当社の監査等委員会に直接報告できます。
- ④当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査等委員会が当社事業の報告を求めた場合、または業務及び財産の状況調査の要請があった場合は、迅速かつ的確に対応し協力します。

(10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、児玉化学コンプライアンス推進規定及びコンプライアンス・ホットライン運用規則で法令違反の疑義がある行為を通報した者の匿名性を保障し、かつ通報者への不利益行為を禁止する規程を定めるとともに児玉化学グループコンプライアンス手帳等により社内の周知徹底を行っております。

(11) 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会は必要に応じ会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担します。

(12) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①社外取締役の独立性要件を確保し、対外透明性を高めることを継続して推進しています。
- ②当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査等委員会と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査等委員と内部監査部門との間の連携、情報交換等を行っています。

(13) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続きを示すとともに、適切な整備と運用に取り組んでいます。
- ②財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを適切に評価して、リスク管理の強化を図っています。
- ③財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減するための体制整備と運用に取り組んでいます。
- ④事実に基づいた公正な情報が適時適切に伝達される仕組みの整備と運用に取り組んでいます。
- ⑤財務報告に係わるモニタリングを行うことにより、経営に影響を与えるリスクの未然防止に取り組んでいます。
- ⑥財務報告に係る内部統制のITリスクについて適切に評価し、リスクの低減に取り組んでいます。

(14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

企業倫理に関する方針・行動基準に、反社会的勢力に対して毅然と対応し、違法行為には一切関わらないことを宣言し児玉化学グループコンプライアンス手帳等により社内の周知徹底を行っております。

6. 内部統制システムの運用状況の概要

- ①当社の内部統制システムは内部統制基本方針に従い、適切な運用を行っております。
- ②社長を統括責任者とするリスク管理推進委員会及びコンプライアンス委員会等により、様々なリスクの洗い出しによる評価と具体的な対応が協議されており、コンプライアンス上の問題は発生していません。
- ③財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携を含めて適切に整備・運用が行われております。
- ④投資を含めた当社グループの重要事項については、経営執行会議及び取締役会において多面的な審議を行い、損失危険等のリスク管理を適切に行っています。
- ⑤執行役員制度による経営の監督機能と業務執行機能の役割分担及び年間実行計画に基づく明確な事業方針のもと、意思決定と業務執行の効率化、迅速化を図って内部統制の体制整備と実施が適切に行われています。
- ⑥内部統制基本方針に基づいた当社監査等委員会及び内部監査部門による監査並びに診断等が実施され、当社及び子会社からなる企業集団の営業成績並びに財務状況その他の重要な情報は適切に報告されており、内部統制の評価と適正性は確保されています。
- ⑦監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保されています。
- ⑧監査等委員会が必要とする情報は、取締役や社内関係部署から重要な意思決定や職務の執行状況並びに職務の執行に関する説明とそれらに関連した重要な文書の供覧等により提供されており、監査等委員会への報告は適切に行われております。
- ⑨リスク管理統括責任者は、監査等委員会と監査上の重要課題等について意見交換を実施しています。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	5,784,703	流動負債	7,861,270
現金及び預金	1,543,928	支払手形及び買掛金	1,843,943
受取手形及び売掛金	2,705,319	電子記録債務	763,676
商品及び製品	412,374	短期借入金	3,856,017
仕掛品	220,534	リース債務	43,414
原材料及び貯蔵品	703,955	未払金	375,691
その他	219,625	未払法人税等	35,638
貸倒引当金	△21,034	前受金	151,046
		賞与引当金	69,523
		環境対策引当金	6,364
		その他	715,952
固定資産	7,571,596	固定負債	541,958
(有形固定資産)	(7,099,449)	リース債務	58,783
建物及び構築物	1,865,612	繰延税金負債	73,580
機械装置及び運搬具	1,152,172	株式給付引当金	25,736
土地	3,018,786	退職給付に係る負債	383,858
リース資産	224,794		
建設仮勘定	691,993		
その他	146,089		
(無形固定資産)	(88,983)		
その他	88,983		
(投資その他の資産)	(383,163)		
投資有価証券	333,148		
繰延税金資産	23,112		
その他	81,052		
貸倒引当金	△54,150		
資産合計	13,356,300	負債合計	8,403,228
		(純資産の部)	
		株主資本	3,674,641
		資本金	100,000
		資本剰余金	2,254,948
		利益剰余金	1,377,685
		自己株式	△57,992
		その他の包括利益累計額	227,395
		その他有価証券評価差額金	71,250
		為替換算調整勘定	165,049
		退職給付に係る調整累計額	△8,904
		非支配株主持分	1,051,034
		純資産合計	4,953,071
		負債及び純資産合計	13,356,300

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

科 目	金 額
	千円
売上高	15,389,770
売上原価	13,171,495
売上総利益	2,218,274
販売費及び一般管理費	1,836,794
営業利益	381,479
受取利息	12,048
受取配当金	11,616
受取補助金の収入	147,136
その他	37,927
（営業外収益合計）	(208,727)
営業費用	
支払利息	82,661
支払手数料	24,928
為替差損	33,340
その他	17,006
（営業外費用合計）	(157,936)
経常利益	432,271
税金等調整前当期純利益	432,271
法人税、住民税及び事業税	86,131
法人税等調整額	23,217
当期純利益	322,922
非支配株主に帰属する当期純利益	133,730
親会社株主に帰属する当期純利益	189,191

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
2022年4月1日残高	100,000	2,254,948	1,228,493	△59,159	3,524,282
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△40,000		△40,000
親会社株主に帰属する当期純利益			189,191		189,191
自己株式の処分				1,406	1,406
自己株式の取得				△239	△239
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			149,191	1,166	150,358
2023年3月31日残高	100,000	2,254,948	1,377,685	△57,992	3,674,641

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2022年4月1日残高	53,049	62,145	12,236	127,431	815,312	4,467,026
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△40,000
親会社株主に帰属する当期純利益						189,191
自己株式の処分						1,406
自己株式の取得						△239
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	18,200	102,904	△21,140	99,964	235,721	335,686
連結会計年度中の変動額合計	18,200	102,904	△21,140	99,964	235,721	486,044
2023年3月31日残高	71,250	165,049	△8,904	227,395	1,051,034	4,953,071

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD. THAI KODAMA CO.,LTD. THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	PT.THAI KODAMA INDONESIA
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称等

主要な会社等の名称	(非連結子会社) PT.THAI KODAMA INDONESIA
持分法を適用しない理由	持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性はないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社3社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっておりますが、連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

ハ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

当社 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

連結子会社 主として移動平均法による低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社 定額法

連結子会社 定額法

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社 定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

連結子会社 定額法

ハ リース資産

当社 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

連結子会社 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金 当社

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

連結子会社 債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づき回収の可能性を評価して計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員に支給する賞与の当期費用負担分を計上したもので支給見込額に基づき計上しております。

ハ 環境対策引当金 当社

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の当期末における発生見込額を計上しております。

連結子会社 該当事項はありません。

ニ 株式給付引当金 当社

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

連結子会社 該当事項はありません。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行っております。

ロ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付費用の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用につきましては、その発生年度の費用として処理しております。また、数理計算上の差異につきましては、8年による按分額を発生翌期から費用処理することとしております。

ハ 収益及び費用の計上基準

製品または商品の販売に関する収益は、プラスチック製品の製造、販売を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいて製品または商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品または商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品または商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、一部製品または商品の販売において「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、金型取引のうち、一時点において顧客に支配が移転せず、一定の期間にわたり履行義務を充足すると認められる取引については、金型の償却期間にわたり定額法で収益を認識しております。

(5) 追加情報

役員報酬B I P信託に係る取引について

当社は、2015年6月26日の定時株主総会決議により、取締役（社外取締役及び監査等委員である者を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長年に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的にして、「役員報酬B I P信託」を導入いたしました。

①取引の概要

本制度は当社が拠出する取締役等報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位と業績指標に応じて当社の取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任時に交付及び給付される株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式等の交付等を受けるのは、原則として、取締役等の退任時となります。

②信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末日において、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は41,220千円、48千株であります。

2. 会計方針の変更

(在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社の重要性の増加及び近年の著しい為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるため、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産	80,296千円
繰延税金負債	130,763千円
差引：繰延税金負債	△50,467千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額に、過去の予算達成率、新規案件における不確実性、並びに地政学リスクの高まりに伴う原油及び原材料価格の高騰などによる影響を加味して見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、特に新規案件の獲得の状況や地政学リスクの高まりに伴う原油及び原材料価格の高騰などが業績に大きく影響を与える場合など、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

有 価 証 券	331,991千円 (帳簿価額)
建 物 及 び 構 築 物	1,766,057千円 (//)
土 地	2,945,398千円 (//)
計	5,043,447千円 (//)

上記は短期借入金3,223,000千円、短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金）420,744千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,406,944千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普 通 株 式 (株)	7,859,191		—		—	7,859,191
A 種 優 先 株 式 (株)	7,812,500		—		—	7,812,500

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額 (千円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2022年5月13日 取締役会	A種優先株式	40,000	5.12	2022年3月31日	2022年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総 額 (千円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2023年5月12日 取締役会	A種優先株式	利益剰余金	40,000	5.12	2023年3月31日	2023年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による間接金融のほか、株式発行、債権流動化等による直接金融によっております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。（注2）を参照ください。）また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 受取手形及び売掛金	2,705,319	2,705,319	—
② 投資有価証券 その他有価証券	333,148	333,148	—
資産計	3,038,468	3,038,468	—
① 支払手形及び買掛金	1,843,943	1,843,943	—
② 電子記録債務	763,676	763,676	—
③ 短期借入金	3,856,017	3,856,017	—
④ リース債務〔流動負債〕	43,414	43,414	—
⑤ 未払金	375,691	375,691	—
⑥ リース債務〔固定負債〕	58,783	50,972	△7,810
負債計	6,941,528	6,933,717	△7,810

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプット説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の評価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市

場において形成される当該時価の算定対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の評価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の評価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、リース債務「流動負債」並びに未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務「固定負債」

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,123

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	モビリティ事業	リビングスペース事業	アドバンスド&エッセンシャル事業	
売上高				
日本	4,627,899	3,018,694	841,631	8,488,226
東南アジア	4,728,089	2,173,455	—	6,901,544
顧客との契約から生じる収益	9,355,988	5,192,149	841,631	15,389,770

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債	151,046

契約負債の残高は、モビリティ事業における金型の対価として受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	35,999
1年超	599
合計	36,599

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	500円93銭
1株当たり当期純利益	19円15銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

児玉化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 薄衣佐吉事務所

東京都文京区

指定社員 公認会計士 河合 洋 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長谷部 健 太
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平 谷 一 史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、児玉化学工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、児玉化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	3,144,312	流動負債	6,453,306
現金及び預金	604,159	支払手形	116,621
受取手形	106,431	電子記録債務	763,676
売掛金	1,446,729	買掛金	806,418
商品及び製品	294,172	短期借入金	3,000,070
仕掛品	168,637	1年内返済予定の長期借入金	589,947
原材料及び貯蔵品	337,961	リース債務	22,645
短期貸付金	3,086	未払金	358,202
前払費用	16,410	未払費用	71,500
未収入金	19,552	前受金	151,046
未収還付消費税等	124,904	未払法人税等	6,507
その他	22,739	賞与引当金	61,480
貸倒引当金	△472	環境対策引当金	6,364
固定資産	6,593,493	預り金	20,830
(有形固定資産)	(5,523,279)	設備関係支払手形	477,736
建物	1,577,677	その他	259
構築物	21,520	固定負債	136,373
機械及び装置	834,858	リース債務	22,031
車両及び運搬具	132	退職給付引当金	88,605
工具、器具及び備品	72,576	株式給付引当金	25,736
土地	2,297,271	負債合計	6,589,680
リース資産	44,676	(純資産の部)	
建設仮勘定	674,564	株主資本	3,076,876
(無形固定資産)	(59,766)	資本金	100,000
ソフトウェア	52,751	資本剰余金	2,305,722
その他	7,015	その他資本剰余金	2,305,722
(投資その他の資産)	(1,010,447)	利益剰余金	729,146
投資有価証券	333,028	利益準備金	7,015
関係会社株式	660,911	その他利益剰余金	722,130
出資金	500	繰越利益剰余金	722,130
固定化営業債権	18,990	自己株式	△57,992
繰延税金資産	7,921	評価・換算差額等	71,250
その他	43,246	その他有価証券評価差額金	71,250
貸倒引当金	△54,150	純資産合計	3,148,126
資産合計	9,737,806	負債・純資産合計	9,737,806

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

科 目	金 額
	千円
売上	8,488,226
売上原価	7,344,817
売上総利益	1,143,408
販売費及び一般管理費	1,177,979
営業外損失	△34,571
受取利息	55
受取配当金	66,590
受取収入	147,136
その他	21,758
(営業外収益合計)	(235,540)
営業外費用	69,797
支払手数料	24,928
支払替差	38,749
その他	4,054
(営業外費用合計)	(137,530)
経常利益	63,439
税引前当期純利益	63,439
法人税、住民税及び事業税	12,009
当期純利益	51,429

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円
2022年4月1日残高	100,000	2,305,722	2,305,722	3,015	714,701	717,717	△59,159	3,064,280
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				4,000	△44,000	△40,000		△40,000
当期純利益					51,429	51,429		51,429
自己株式の処分							1,406	1,406
自己株式の取得							△239	△239
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計				4,000	7,429	11,429	1,166	12,595
2023年3月31日残高	100,000	2,305,722	2,305,722	7,015	722,130	729,146	△57,992	3,076,876

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	千 円	千 円	千 円
2022年4月1日残高	53,049	53,049	3,117,329
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△40,000
当期純利益			51,429
自己株式の処分			1,406
自己株式の取得			△239
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	18,200	18,200	18,200
事業年度中の変動額合計	18,200	18,200	30,796
2023年3月31日残高	71,250	71,250	3,148,126

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び 移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

市場価格のない 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
株式等以外のもの 売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない 移動平均法による原価法

株式等

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下
による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定額法

（リース資産を除く）

② 無形固定資産 定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における
利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外

ファイナンス・

リースに係る

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員及び使用人兼務役員に支給する賞与の当期費用負担分を計上したもので、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
過去勤務費用については、その発生年度の費用として処理しております。
また、数理計算上の差異については、8年による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 環境対策引当金 ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の当期末における発生見込額を計上しております。
- ⑤ 株式給付引当金 役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① イ) ヘッジ会計の方法
原則として、繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。
- ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
・金利スワップ 借入金
- ハ) ヘッジ方針 「デリバティブ取引のリスク管理に関する規程」に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の割合でヘッジしております。
- 二) 有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ② 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ③ 収益及び費用の計上基準
製品または商品の販売に関する収益は、プラスチック製品の製造、販売を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいて製品または商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品または商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品または商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、一部製品または商品の販売において「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。
また、金型取引のうち、一時点において顧客に支配が移転せず、一定の期間にわたり履行義務を充足すると認められる取引については、金型の償却期間にわたり定額法で収益を認識しております。

(5) 追加情報

役員報酬BIP信託に係る取引について

当社は、2015年6月26日の定時株主総会決議により、取締役（社外取締役及び監査等委員である者を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的にして、「役員報酬BIP信託」を導入いたしました。

①取引の概要

本制度は当社が拠出する取締役等報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位と業績指標に応じて当社の取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任時に交付及び給付される株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式等の交付等を受けるのは、原則として、取締役等の退任時となります。

②信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末日において、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、53,876千円、64千株であります。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産	45,600千円
繰延税金負債	37,678千円
差引：繰延税金資産	7,921千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額に、過去の予算達成率、新規案件における不確実性、並びに地政学リスクの高まりに伴う原油及び原材料価格の高騰などによる影響を加味して見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、特に新規案件の獲得の状況や地政学リスクの高まりに伴う原油及び原材料価格の高騰などが業績に大きく影響を与える場合など、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

投資有価証券	331,991千円	(帳簿価額)
建物及び構築物	1,595,967千円	(//)
土地	2,297,271千円	(//)
計	4,225,229千円	(//)

上記は短期借入金2,957,000千円、短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金）420,744千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,645,556千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

短期金銭債権	3,542千円
--------	---------

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業費用	201千円
受取配当金	54,229千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	70,828	510	1,710	69,628

(変動事由の概要)

増加及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	510株
BIP信託制度株式の払出しによる減少	1,710株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な内容は、賞与引当金の否認、退職給付引当金の否認、棚卸資産評価損及び繰越欠損金等であり、回収可能性等を勘案した結果、評価性引当額を計上しております。

繰延税金負債の主な内容は、投資有価証券評価差額であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

- ・収益を理解するための基礎となる情報連結注記表と同一であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	404円15銭
1株当たり当期純利益	1円47銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

児玉化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 薄衣佐吉事務所

東京都文京区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	河合 洋明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	長谷部 健太
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平谷 一史

監査意見

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、児玉化学工業株式会社の 2022年4月1日から 2023 年3月 31 日までの第 96 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議にインターネット等も活用して出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人薄衣佐吉事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人薄衣佐吉事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

児玉化学工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 横 山 徹 ㊟

監査等委員 浦 部 明 子 ㊟

監査等委員 鈴 木 洋 之 ㊟

(注) 監査等委員 横山徹氏、浦部明子氏及び鈴木洋之氏は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）6名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）7名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	坪田 順一 (1957年6月8日)	1986年1月 バイエル株式会社 入社 1992年10月 バイエルドイツ本社 無機化学品事業部 2001年1月 日本ミシュランタイヤ株式会社 購買部部長 2005年11月 エックスアロイジヤパン株式会社 代表取締役 2010年2月 東洋合成工業株式会社 上席執行役員 化粧品事業本部長 2013年9月 第一樹脂工業株式会社 経営企画部長 2014年3月 同社 執行役員 2015年7月 同社 取締役 2017年7月 同社 代表取締役社長 2019年4月 当社 入社 顧問 2019年6月 当社 代表取締役 常務執行役員 営業統轄 2019年7月 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役 ECHO AUTOPARTS(THAILAND) CO.,LTD.取締役 2020年6月 当社 代表取締役社長 管理・営業管掌 2021年4月 当社 代表取締役社長 管理・営業管掌、品質保証部統轄 現在に至る 2022年11月 当社 代表取締役社長 品質保証管掌 現在に至る (重要な兼職の状況) THAI KODAMA CO.,LTD.取締役 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役	普通株式 5,400株 A種優先株式 一株

(取締役候補として推薦する理由)

坪田順一氏は、複数の企業で代表取締役はじめ経営幹部を歴任したのち、2019年4月に当社に入社しました。その後、2020年6月より当社の代表取締役社長に就任し、事業再生ADR手続きの成立以降、事業再生に取り組み、期待に違わない成果をあげてきました。指名報酬委員会の答申を踏まえ、引き続き事業再生及び今後の発展に向けた陣頭指揮を執っていくとともに、取締役としての適切な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
2	さいとう よしかず 齋藤 義一 (1960年10月17日)	<p>1979年4月 当社 入社</p> <p>2003年4月 当社 埼玉事業部購買課長</p> <p>2007年4月 当社 生産本部埼玉工場製造部 次長 兼 製造技術課長</p> <p>2011年6月 当社 生産本部西湘工場製造部 部長</p> <p>2013年10月 当社 西湘工場第2製造部長 兼 第2生産管理部長</p> <p>2015年4月 当社 西湘工場第2技術生産GM 兼 西湘工場長 兼 西湘第2製造部長 兼 埼玉第2製造部長</p> <p>2016年4月 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD. 出向 同社取締役社長</p> <p>2017年7月 当社 理事第2事業本部副本部長 兼 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD. 取締役社長</p> <p>2018年3月 当社 理事 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD. 取締役社長</p> <p>2018年6月 当社 取締役執行役員 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD. 取締役社長</p> <p>2018年10月 当社 取締役執行役員 生産本部長 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD. 取締役社長</p> <p>2018年12月 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD. 取締役</p> <p>2020年4月 当社 取締役執行役員 生産本部長 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役</p> <p>2020年6月 当社 常務取締役執行役員 社長補佐・生産統轄</p> <p>2022年4月 当社 常務取締役執行役員 社長補佐・生産統轄 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD. 取締役社長 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役社長 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役</p>	<p>普通株式 6,200株</p> <p>A種優先株式 一株</p>

(取締役候補として推薦する理由)

齋藤義一氏は、長年に渡り当社の製造部門の運営と改革に貢献してまいりました。特に、海外事業の立て直しでは大きな成果を上げ、また、事業再生ADR手続き成立に関わる事業構造改革と会社の再生に、生産統轄責任者として製造面から大きく寄与いたしました。その製造に対する幅広い知見と実行力は、当社の今後の発展のためになくはない人材であると判断しております。指名報酬委員会の答申を踏まえ、引き続き生産統轄責任者としてリーダーシップを発揮できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	*きたむらいちお 北村以知雄 (1960年9月25日)	1984年4月 パイオニア株式会社 入社 第2システム事業部 九州営業所 1990年7月 同社 カーエレクトロニクス事業部 OEM営業部 販売2課 2002年11月 同社 モバイルエンタテインメントカンパニー OEM企画部 企画1課 課長 2004年5月 Pioneer Automotive Technologies, Inc. GM.VP 2011年6月 同社 カーOEM事業部 プロジェクト企画部 部長 2015年4月 同社 カーOEM事業部 事業部長、執行役員 2017年7月 同社 品質保証部 品質保証担当 執行役員 2019年10月 パイオニアブラジル出向 会長 2020年6月 同社 顧問退任 2020年11月 当社入社 事業企画部 部長 2022年4月 当社 理事 新規事業統轄部長 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD. 取締役 2022年7月 当社 執行役員 新規事業統轄部長 2022年11月 当社 執行役員 経営企画室 室長 営業統轄 技術統轄 現在に至る (重要な兼職の状況) ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.取締役	普通株式 一株 A種優先株式 一株

(取締役候補として推薦する理由)

北村以知雄氏は、国内外にわたる幅広い営業経験を有しており、2020年に当社に入社した後も、経営企画室長等として当社の事業構造改革に大きく寄与しております。今後、当社の事業発展を推進するにあたり、同氏の役割は非常に大きく、その経験と知識は当社の事業発展に欠かせないものと判断しております。指名報酬委員会の答申を踏まえ、新たに取締役として力を発揮できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	*やまぎし よしひさ 山 岸 義 久 (1957年12月15日)	1981年4月 三菱商事株式会社 入社 化学品管理部 配属 2003年9月 Mitsubishi Corporation Finance PLC社長(在英国) 2007年11月 同社 産業金融事業本部 戦略企画室長 兼 投資金融事業本部 戦略企画室長 2009年6月 ヘルスケアマネジメントパートナーズ 株式会社 取締役 2012年6月 丸の内キャピタル株式会社 代表取締役 副社長 2020年1月 株式会社竹尾 取締役 2023年4月 当社 顧問 現在に至る	普通株式 一株 A種優先株式 一株

(取締役候補として推薦する理由)

山岸義久氏は、日本の大手商社のコーポレートファイナンス分野で長年の経験があります。今後、事業再生ADR手続きを経た後の財務面での戦略立案等、財務面における同氏の役割は非常に大きく、その経験と知識は当社の事業発展に欠かせないものと判断しております。指名報酬委員会の答申を踏まえ、新たに取締役として力を発揮できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
5	*みむらともひこ 三村智彦 (1969年3月3日)	1992年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2002年3月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)退社 2002年3月 フェニックス・キャピタル株式会社 取締役 2008年6月 同社 代表取締役 (現任) 2013年4月 エンデバー・ユナイテッド株式会社 代表取締役 (現任) (重要な兼職の状況) タカコーホールディングス株式会社 取締役 (非常勤)	普通株式 -株 A種優先株式 -株

(社外取締役候補として推薦する理由及び期待される役割)

三村智彦氏は、投資ファンドであるフェニックス・キャピタル株式会社及びエンデバー・ユナイテッド株式会社の代表取締役として企業経営の豊富な実績を有するとともに、数々の企業への投資を通じ企業価値の向上に関する知見を豊富に有していることから当社のコーポレートガバナンスの強化に大いに寄与いただけるものと期待しております。加えて、製造業への投資や、事業再生の経験も豊富であります。指名報酬委員会の答申を踏まえ、新たに取締役として力を発揮できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
6	なかむら きみやす 中村 公泰 (1955年4月11日)	<p>1980年4月 日産自動車株式会社 入社 1988年7月 日産ヨーロッパテクノロジーセンター社 出向 1996年1月 日産自動車株式会社 商品企画部門 商品主管 2000年1月 同社 開発部門 車両開発主管 2003年4月 同社 開発部門 VP 2004年4月 同社 開発部門 常務 2008年4月 東風汽車有限公司 総裁 2014年1月 日産自動車株式会社 副社長 2015年6月 同社 取締役副社長 2018年4月 株式会社日産オートモーティブテクノロジー 取締役会長 2020年4月 エンデバー・ユナイテッド株式会社 エグゼクティブアドバイザー 2020年6月 当社 社外取締役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) エンデバー・ユナイテッド株式会社 エグゼクティブ アドバイザー 亜科迈電材(香港)有限公司 董事 广州亞科迈汽車零部件有限公司 副董事長 亞科迈高机能樹脂制品(开平)有限公司 董事 亞科迈(武漢)汽車零部件有限公司 董事</p>	<p>普通株式 一株 A種優先株式 一株</p>

(社外取締役候補として推薦する理由及び期待される役割)

中村公泰氏は、日産自動車株式会社において開発部門を中心に要職を歴任され、自動車業界、自動車部品の製造に関し幅広い知識を有しております。また、日産自動車株式会社及びその関連会社において企業経営に関する豊富な経験と知識を有し、当社の製造、開発、品質等のものづくり力の更なる向上及び当社のコーポレートガバナンス強化への貢献をしていただいております。指名報酬委員会の答申を踏まえ、引き続き社外取締役として力を発揮することができると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	よしべ かずひろ 珍 部 干 裕 (1959年1月3日)	<p>1981年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行</p> <p>1986年9月 ウェスト ドイツ・ランドス バンク 入行</p> <p>2002年2月 クレディ・リヨネ銀行（現クレディ・アグリコル銀行） 入行</p> <p>2005年5月 フェニックス・キャピタル株式会社 入社</p> <p>2006年10月 同社 取締役</p> <p>2020年4月 エンデバー・ユナイテッド株式会社 シニアマネージングディレクター</p> <p>2021年6月 当社 社外取締役</p> <p>2022年6月 エンデバー・ユナイテッド株式会社 シニアエグゼクティブディレクター 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) フェニックス・キャピタル株式会社 取締役 エンデバー・ユナイテッド株式会社 シニアエグゼクティブディレクター</p>	<p>普通株式 一株</p> <p>A種優先株式 一株</p>

(社外取締役候補として推薦する理由及び期待される役割)

珍部干裕氏は、投資ファンドであるフェニックス・キャピタル株式会社の役員及びエンデバー・ユナイテッド株式会社のシニアエグゼクティブディレクターとして数々の企業の投資に関与し豊富な企業経営の知見を有し、加えて同社のESGスクリーニングコミッティ委員長として、ガバナンスの強化やESG推進に関して豊富な知見を有しております。この知見を活かし経営全般に対する助言・監督をいただき、当社のコーポレートガバナンス強化、企業価値向上への貢献をしていただいております。指名報酬委員会の答申を踏まえ、引き続き社外取締役として力を発揮することができると判断し、取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 取締役候補のうち、三村智彦氏はエンデバー・ユナイテッド株式会社の代表取締役であり、中村公泰氏は、同社のエグゼクティブアドバイザーです。また珍部千裕氏は、同社のシニアエグゼクティブディレクターです。同社を無限責任組合員とするエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合は、当社との間で、当社普通株式及び当社A種優先株式の発行等に関するスポンサー契約を締結し、2021年6月、第三者割当増資について払込を行ったことから、その時点で、当社の議決権の49.86%を取得し、現在は当社の議決権の33.68%を保有しております。さらに同組合は、当社A種優先株式について普通株式を対価とする取得請求権を行使することにより、最大で当社の議決権の66.80%を有することとなります。なお、各氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 三村智彦氏（候補者番号5）、中村公泰氏（候補者番号6）及び珍部千裕氏（候補者番号7）は、社外取締役候補者であります。
- (1) 中村公泰氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。また珍部千裕氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- (2) 各氏が社外取締役に選任された場合、当社は、各氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。本契約は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約であり当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額であります。
3. 役員賠償責任保険(D&O保険)契約の内容
- 当社は取締役全員を被保険者として役員賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、取締役がその職務の遂行に関して責任を負うこと及び当該責任の追及に係る請求を受けることにより生じる損害が填補されます。取締役候補者が就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役2名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、選任する監査等委員の任期は、当社定款の定めにより、2年となります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	よこやま とおる 横山 徹 (1955年3月14日)	1978年4月 日産自動車株式会社 入社 1987年8月 オランダ日産自動車会社 出向 1991年4月 英国日産自動車会社 出向 2003年4月 同社 経理部 部長 2005年4月 カルソニックカンセイ株式会社 コーポレートオフィス VP 2007年4月 同社 執行役員 経理部門担当 2008年4月 同社 取締役専務執行役員 経理部門担当 2010年4月 カルソニックカンセイヨーロッパ社会長 2012年4月 日本電産トーソク株式会社 取締役常務執行役員 CFO&管理本部本部長 2015年6月 日本電産株式会社 本社 経営管理監査部部长 2020年7月 退職 2021年6月 当社 社外監査役 現在に至る	普通株式 一株 A種優先株式 一株

(監査等委員である取締役候補として推薦する理由及び期待される役割)

横山徹氏は、長年にわたり一貫して企業の経理・財務・監査部門を中心に経歴を積まれてまいりました。その後、大手製造会社にて、経営幹部として事業発展に大きく貢献をされ、国内外にある多くの関連会社を含め、適正な経営がなされているか強い指導力をもって管理されてきました。当社の海外関連会社を含め、同氏の国内、海外を含めた経験と実績を当社の監査等委員の業務に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役に選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	浦部明子 (1972年11月29日)	2000年4月 弁護士登録 虎ノ門南法律事務所 入所 2010年1月 虎ノ門南法律事務所パートナー 2016年6月 IJTテクノロジーホールディングス株式会社（現株式会社IJTT） 社外監査役 2016年7月 学校法人北里研究所 学外幹事 2018年6月 株式会社リプロセス 社外監査役 2021年6月 当社 社外監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 虎ノ門南法律事務所 パートナー 株式会社IJTT 社外監査役	普通株式 一株 A種優先株式 一株

(監査等委員である取締役候補として推薦する理由及び期待される役割)

浦部明子氏は、弁護士として高い専門性並びに、多くの経験と実績を積まれてまいりました。この経験をぜひ、当社の監査業務に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 候補者に関する事項

横山徹氏並びに浦部明子氏は社外取締役候補者であります。

両氏は、現在当社の監査等委員である取締役であり、監査等委員である取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

2. 当社との間の特別な利害関係

候補者との間に特別な利害関係はありません。

3. 責任限定契約の内容

横山徹氏並びに浦部明子氏が監査等委員に選任された場合、当社は両氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。本契約は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約であり当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額であります。

4. 役員賠償責任保険(D&O保険)契約の内容

当社は取締役全員を被保険者として役員賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、取締役がその職務の遂行に関して責任を負うこと及び当該責任の追及に係る請求を受けることにより生じる損害が填補されます。取締役候補者が就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。

5. 独立役員

横山徹氏並びに浦部明子氏が監査等委員に就任した場合、両氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として、同取引所に届ける予定です。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
よしべ かず ひろ 珍部 千裕 (1959年1月3日)	1981年 4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行	普通株式 －株 A種優先株式 －株
	1986年 9月 ウエスト ドイツェ・ランデス バンク 入行	
	2002年 2月 クレディ・リヨネ銀行（現クレディ・アグリコル銀行） 入行	
	2005年 5月 フェニックス・キャピタル株式会社 入社	
	2006年 10月 同社 取締役	
	2020年 4月 エンデバー・ユナイテッド株式会社 シニアマネージングディレクター	
	2021年 6月 当社 社外取締役	
	2022年 6月 エンデバー・ユナイテッド株式会社 シニアエグゼクティブディレクター 現在に至る	
	(重要な兼職の状況) フェニックス・キャピタル株式会社 取締役 エンデバー・ユナイテッド株式会社 シニアエグゼクティブディレクター	

(補欠の監査等委員である取締役として推薦する理由及び期待される役割)

珍部千裕氏は、企業経営につき豊富な経験と経歴を有しており、監査等委員としても十分に当社を指導・監督していただけると確信しており、監査等委員である取締役の補欠として選任をお願いするものであります。指名報酬委員会の答申を踏まえ、監査等委員である取締役として力を発揮することができるものと判断し、候補者としていたしました。

(注) 1. 候補者に関する事項

珍部千裕氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

2. 当社との間の特別な利害関係

珍部千裕氏は、エンデバー・ユナイテッド株式会社のシニアエグゼクティブディレクターです。同社を無限責任組合員とするエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合は、当社との間で、当社普通株式及び当社A種優先株式の発行等に関するスポンサー契約を締結し、2021年6月、第三者割当増資について払込を行ったことから、その時点で、当社の議決権の49.86%を取得し、現在は当社の議決権の33.68%を保有しております。さらに同組合は、当社A種優先株式について普通株式を対価とする取得請求権を行使することにより、最大で当社の議決権の66.80%を有することとなります。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

3. 責任限定契約の内容

珍部千裕氏が監査等委員に就任された場合、当社は同氏との間で当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。本契約は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約であり当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額であります。

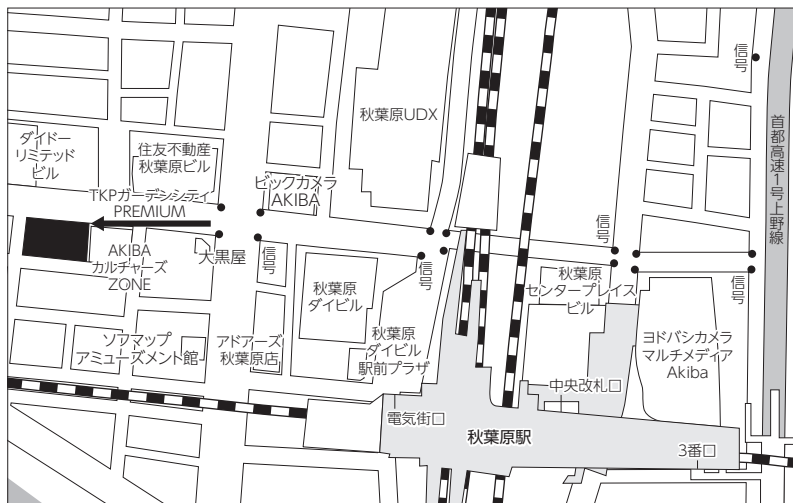
4. 役員賠償責任保険(D&O保険)契約の内容

当社は取締役全員を被保険者として役員賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、取締役がその職務の遂行に関して責任を負うこと及び当該責任の追及に係る請求を受けることにより生じる損害が填補されます。取締役候補者が就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。

以上

第96回定時株主総会開催会場ご案内

〒101-0021 東京都千代田区外神田一丁目7番5号
フロントプレイス秋葉原内
TKPガーデンシティPREMIUM秋葉原 2階



- | | | |
|---------------|---|----------|
| JR山手線秋葉原駅 | } | 電気街口徒歩4分 |
| JR京浜東北線秋葉原駅 | | |
| JR総武線秋葉原駅 | | |
| つくばエクスプレス秋葉原駅 | | 徒歩6分 |
| 東京メトロ日比谷線秋葉原駅 | | 3出口徒歩7分 |

ご注意 当会場には駐車場の用意がございません。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

児玉化学工業株式会社

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。